

平成23年第6回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成23年9月7日（水曜日）

議事日程第5号

平成23年9月7日（水曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第113号
日程第4 議案第114号
日程第5 陳情第2号の取り下げについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第113号
日程第4 議案第114号
日程第5 陳情第2号の取り下げについて

+

〈応招議員〉 26名

〈出席議員〉 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇一君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝一豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実夫君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君

23番 斉 藤 伸 一 君
25番 鈴 木 勢 子 君

24番 伊 井 澤 一 郎 君
26番 新 保 峰 孝 君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米 田 徹 君
総 務 部 長 田 鹿 茂 樹 君
産 業 部 長 酒 井 良 尚 君
企画財政課長 斉 藤 隆 一 君
青海事務所長 扇 山 和 博 君
環境生活課長 渡 辺 勇 君
健康増進課長 伊 奈 晃 君
商工農林水産課長 金 子 裕 彦 君
都市整備課長 金 子 晴 彦 君
ガ ス 水 道 局 長 小 林 忠 君
教 育 長 竹 田 正 光 君
教育委員会こども課長 山 崎 光 隆 君
教育委員会文化振興課長
歴史民俗資料館長兼務
長者ヶ原考古館長兼務 小 林 強 君

副 市 長 本 間 政 一 君
市 民 部 長 吉 岡 正 史 君
総 務 課 長 渡 辺 辰 夫 君
能生事務所長 久保田 幸 利 君
市 民 課 長 竹之内 豊 君
福 祉 事 務 所 長 池 亀 郁 雄 君
交 流 観 光 課 長 滝 川 一 夫 君
建 設 課 長 串 橋 秀 樹 君
会計管理者会計課長 山 崎 弘 易 君
消 防 長 山 口 明 君
教育委員会教育総務課長 結 城 一 也 君
教育委員会生涯学習課長
中央公民館長兼務
市民図書館長兼務
勤労青少年ホーム館長兼務 田 原 秀 夫 君
監査委員事務局長 横 田 靖 彦 君

〈事務局出席職員〉

局 長 小 林 武 夫 君
主 査 大 西 学 君

係 長 松 木 靖 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、後藤善和議員、19番、高澤 公議員を指名いたします。

日程第2．一 般 質 問

○議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。〔25番 鈴木勢子君登壇〕

○25番（鈴木勢子君）

おはようございます。

25番、鈴木です。

一般質問通告書に基づき5項目質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1、「糸魚川ジオパーク戦略プラン（案）」についてお尋ねいたします。

外部委託をしていた「糸魚川ジオパーク戦略プラン（案）」が去る7月に議会に示されましたので次の点について伺います。

(1) このプランで補わなければならない点があるのでしょうか、具体的なきめ細かな取り組みの中で、プランナーが必要と思われますがいかがでしょうか。

(2) 戦略プランの交流人口の拡大により、経済効果をどのように試算しているのでしょうか。

2、「今こそ、発展の鍵は男女共同参画」を目指して。

去る6月、新潟市において県女性財団主催の「女と男 フェスティバル2011」が2日間にわたり開催されました。「今こそ、発展の鍵は男女共同参画」という講演会があり、講師の藻谷浩介氏は国の資料を基にした詳細なデータで、地域発展の鍵が男女共同参画であることを力説されました。

そこで次の点について伺います。

(1) 当市において担当課や男女共同参画推進委員の参加もなく、このフェスティバルについて市民へのお知らせもありませんでしたが、これは一体どういうことでしょうか。

地域活性化とその発展の鍵は、まさに男女共同参画社会の実現でもあり、当市におけるこの分野の取り組みが非常に遅れていることを認識しているのでしょうか。今後の課題と取り組

+

みについて伺います。

3、「平和市長会議」への加盟と「平和都市宣言」について伺います。

昨年8月には、平成19年6月の「平和都市宣言」を踏まえて、その願いを一層前進させるため、「平和市長会議」に加盟すると行政報告がありました。

その後、「平和市長会議」加盟への活動も市民には見えず、終戦から66年目を迎えました。

そこで次の点について伺います。

(1)「平和市長会議」の理念をどのように捉えているのでしょうか。

(2)「平和都市宣言」の市として今後、子どもたちを交えた市民共同の取り組みを考えているのでしょうか。

4、「子ども新聞」発行と「子どもホームページ」、キッズページですが、この必要性について伺います。

子ども一貫教育を進める中で、「子ども新聞」発行の必要性を考えておりますが、他市の取り組みと合わせた見解はいかがでしょうか。

さらに地域のつながりは情報の共有化によって図られている近年、教育委員会独自の「子どもホームページ」が求められています。

日本一の子育てを目指すという中で、分かりやすく分類をしたカタチで前へ進むべきではないでしょうか。

5、新エネルギー導入支援の拡大について伺います。

当市における「新エネルギー導入支援事業」の状況はいかがでしょうか。

また、国の再生可能エネルギー法の成立により、国内の自然エネルギーでの電力自給率が向上すると予想される中で、遅れている当市の公共施設での電力自給率向上に向けた新たな取り組みと、一般家庭への支援の拡大はいかがでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、戦略プランで多くの提案が出てきており、取り組みに当たりましては戦略性や優先順位を考慮しながら、市と関係者で調整をしながら実践してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、5年間の基本目標で、観光入り込み客数は29万8,000人の増、宿泊客数は3万3,000人の増を想定しており、それによる観光消費額は、およそ21億円の増加を見込んでおります。

2番目につきましては、新潟県女性財団は、例年30回を超える事業を行っております。また、当市におきましても、男女共同参画推進プランに基づき事業や研修会、出前講座等を開催しており、男女共同参画社会の構築に向け各種施策を展開いたしております。

今後とも市独自の事業を展開していくとともに、女性財団事業につきましてもホームページでリンクを張るなど、わかりやすく紹介してまいりたいと考えております。

3番目の1点目につきましては、核兵器廃絶を実現させるとともに、世界恒久平和の実現に寄与することを目標といたしており、当市の平和都市宣言の趣旨と同様なものと認識いたしております。

2点目につきましては、学校や地域での平和教育の充実が重要と考えておりますので、小・中学校での平和についての学習の充実を図ってまいります。

4番目の子ども新聞発行と子どもホームページの必要性についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

5番目につきましては、一般住宅における新エネルギーシステム設置事業といたしまして、太陽光発電設備及び太陽熱利用温水器に対する助成を行っており、17年度から22年度までに制度を活用した家屋が62棟となっております。

公共施設においては、改築等の際に太陽光発電設備を設置いたしており、今後も学校改築等にあって設置を進めることといたしております。

また、一般家庭への支援につきましては、太陽光発電設備等設置に係る市の助成制度を継続し、より一層の普及に努めるとともに、他の新エネルギーにつきましても国や企業の取り組み動向を把握する中で、普及に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長の答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

おはようございます。

鈴木勢子議員のご質問にお答えいたします。

4番目につきましては、各学校の取り組みや情報交換は、学校だよりやホームページ、ふるさと学習交流会などで紹介されております。また、中学校区単位でも活発に行われるようになっております。

子どもを含む園、学校、家庭、地域での情報の共有はできているものと考えており、現時点では、新たに子ども新聞、子どもホームページなどの発行や開設は考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

まず、1番目の戦略プランであります。外部に委託した費用が1,000万円を超え非常に高額でもありますので、非常に私もこのプランについて期待をしているところです。

しかし、7月に示されましたプランを見ますと、これで本当に戦略プランと言えるのかどうかというところもありました。24サイトを所有している中で、すべてを一気に取り組むということは

不可能であると考えますが、一部の地域を中心として事業費、A案・B案・C案・D案が示されている中で、非常に金額が多額、億単位ですね。こういうものを投資して経済効果がなければ、何のためのプランだったかどうかというのがわからないわけですね。

そこを今、市長は29億円の経済効果というふうに示されましたけども、本当に宿泊も含め、29億円が担保されていくのかどうかということを確認いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

おはようございます。

お答えいたします。

私どもは業者委託の中で、いろんな指標調査、状況調査をさせてもらっております。そういう中では現況横ばい、ないしは効果によってのやはり入り込み客の推移、そういうものを動向的に見ながら、3年後、5年後という形で数値を算定させていただきました。

特に、今ご指摘の話ですけれども、経済効果的には21億円というふうに市長のほうがお答えしたと思いますけれど、それらについては市内の各主要施設、そういうものの現状、並びに効果によって5年間先を設定したものであります。宿泊単価、並びにお土産、並びに市内での飲食、日帰りを含めてですけど、そういうものの各数値から予想できる範囲を、押さえたものとしてとらえていただきたいと思います。

また、このプランによって、ある程度示されるわけですけども、私どもはこれを活用して、しっかり実施してこそ、この効果が生まれるものというふうに考えております。一面、厳しさもありますけど、計画数値どおりしっかり事業が進展するように、私どもはしっかり踏まえて活動に入っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

今、交流観光課長は、このプランをしっかりと実施してこそということを答弁されました。そのとおりですが、実施するに当たって活動ですね、今度はこのプランにおけるアクションプランですね、これが必要になるかと思うんですね。このまんまでは、私は使えないんじゃないかなと思っています。

それで例えば1つの地域、3つぐらいでもいいですが、絞って、その地域にある特徴、食べるものも含めてですけども、プランナーをどうするかって、もう市担当課だけではできない。市民の、私は総参加ですね、全員野球という言葉がありますけども、総参加でやっていかなければいけないんじゃないか。業者の丸投げでも困りますし、そこのところのきめ細かい取り組みが、この戦略プランでなかなか見えてきてないんですけども、次の段階、9月末までに示されるということですが、そこで出てくるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

現在まで請負業者によって、かなりの過去の調査、並びに情報収集を行っております。そういうものの中で5月、6月を中心に、市内の運輸並びに商工、観光、そしてジオパーク協議会の皆様に意見交換だとか、説明会を開かせてもらっております。あわせて市議会の常任委員会でも、ご意見を多数いただいております。

そういうものをもとにして、今回、新たに各団体、関連団体との調整がしっかりしているのかとか、あるいは総花過ぎて少し具体性に欠けると、あるいは活字が多過ぎて、なかなか視覚に訴えるものがないというようなご指示をいただいております。すべてそういうものに対しては、打ち合わせ並びに関係団体と協議の上、さらにしっかりまとめるように、この2カ月活動してきました。そういうものを含めて、今回、皆さんに、後日提示させていただきたいというふうに考えております。

確かにきょうの新聞にも出ておりますけど、例えばクラブツーリズムを含めて、今現在さまざまな活動の中で、既に進めているものもあります。ある地区へ数千人の方が訪れて、ごみだけを置いていく状況から、皆さんとリンクする中で連携を保って、地元もそうですけど、お互い切磋琢磨する中で、少しでも地域にお金を落としていただけるようなシステムづくりや活動を、地域の方と一緒にやってもらっております。

ですから、少しずつ進展するものというふうに考えておりますので、議員おっしゃるとおり、やはり市民を含めてお互いに切磋琢磨しながら、糸魚川市の将来のことを考えていかないと、やはりこの事業は進んでいかないとこのように私は思っております。

そういう意味では地元の皆さん、市民の皆さんと連携をしっかりと団体とも図りながら、推し進めていきたいと思ひますし、そういう情報収集とか調査の資料をもとにすれば、ある程度、私どもは新たなプランナーを置かなくても、できる範囲があるんじゃないかなというふうに思っています。ただし、例えば新幹線の開業時に合わせて催事をしっかり組むとか、より専門的な彫り込みが必要だというような状況に対しては、やはり適材適所でそういうセットしていくことも大事だと思いますけど、今の状況の中では、プランナーを置かなければ事業が進展できないというふうには思っておりませんので、しっかり事業を前向きに進めさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

私は他市ですね、新潟県内だけでなく、全国どこでも頑張ってますよね。そういった情報が入る中で、同じことをやっても、なかなかリピーターもふえないだろうと。先日の渡辺議員の質問の最後に、ジオパークだけでは元気が出ないということをおっしゃられて、建産の委員長でもあります、本当にそうだと思うんですね。ジオパークだけでは、私はリピーターをつくれるのかどうかというところが甚だ疑問ですけども。

まず、昨日の高澤議員の質問の中で、ローカルマネーということが出ましたよね。私はこれはずごくこれから注目されること。きのうは再生可能エネルギーについてのローカルマネーでしたけど

も、要するに市民総出はもちろん、それから市民以外の人ですよ、県外の人も総出でやっていくというローカルマネーの持つ意味はすごく大きいと思う。

例えば例に出すと、長野県のリンゴの木のオーナー制度、これは合併前の青海町も山形村とやってたんですが、年間1万5,000円を出すことによって、単に1本のリンゴの木の収穫ができるということだけじゃなくて、収穫をするために町民が山形村まで家族で出かけたりすると。山形村の人たちも海がないので青海町へ来ると、そういった効果もあったんです。だから私はこういったことにもちょっと目を向けて、ローカルマネーというのは新エネルギー部門だけじゃない、何かできたらいいんじゃないかなというふうに考えております。

また新しくプランができてからのことだとは思いますが、非常に今盛りだくさんのメニューが示されて、さあ、どれを選んで食べようかというときに、みんな一度には食べれない、選ばなきゃいけないわけですね。選ぶに当たってはどうかというのは、今度、市もそれを選択しなきゃいけないし、交流人口、要するに外から来てくれる人も選ぶわけですよ。そこのところが合わない、交流観光課は一生懸命やっています。ジオパーク協議会も一生懸命やっています。一生懸命やっていますで終わってもだめなんですね、そこから一歩進める。他市もみんなやっていますので、そういったところを考えてほしいと思います。私もできる限り情報を発信していきたいとは思いますが、さらなる取り組みに期待をしております。

それで、1と関連する2の男女共同参画が発展のかぎという、私を除く皆さんは男性なのでなんだと思うんですが、藻谷浩介氏については、通告した29日にも糸西タイムスにも載ってございましたけども、この方についてはもう省略いたします、糸魚川市にも来られていますね。それで2日間にわたる藻谷氏の講演会、2日目でしたけども目からうろこですね。一般市民というより行政マン、行政ウーマンが多かったんですが、もう目からうろこでしたね。単なる思いで発展のかぎは男女共同参画ですよっていう言い方ではなくて、きちっとした資料をもとに話された。やはり私はこの点で聞いてほしかったなって、糸魚川の担当課。担当課が来れなかったら市民に広報でお知らせしたら、市民で関心ある方が参加したかもしれない。どうしてこれできなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

新潟女性財団の研修につきましては、先ほど市長が申し上げたとおり、年間30以上の事業があるということで、今までもそうですし、広報等には掲載されてはおりません。

しかし、市民の方に対して男女共同参画に関する研修につきましては、研修旅費の半額を補助する制度がありまして、その事業を紹介するホームページ上では、この財団の研修の一部も掲載させていただいているほか、そこからリンクを張って、事業の一覧を見れるようにはしてあります。ただ、少し深くなっているのも、その辺のところについては、わかりやすくしていく必要があるかなというふうには考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

年間、財団がやっている30回の事業の、まさにこれは集約なんですよ、イベント。「男と女」と書いて、県はずっと「ひととひと」というふうにルビをふってやってきましたけども、私は合併してこの男女共同参画推進については、予算配分もそうですが、非常に取り組みが進展していない、つまり推進されていないというふうにとらえています。

合併前の1市2町では、まだ元気がありましたよ。これがどうしてかっていうのは、再三この場で申し上げている。担当課ですよ。合併当時は、平成17年は、これをごみと同じ扱いね、女性の政策をしたんですよ。それで女性たちからもブーイングがあって外しましたよね。昨年から、また環境生活課へ戻っている、これでは十分な推進ができない。推進委員も当て職でやってますけども、推進委員1人1人が本当に推進できる研修の機会を与えていかないと、一步市民から見たら、前へ進めなかったでしょう。そこの認識を問うてるわけです。ホームページにリンクするという、それは当然のことです。リンクが深過ぎて一般市民にわからない、私でもわからないときがいっぱいありましたよ。これでは、なかなか推進できないというところを言っているんです。

昨年から環境生活課に戻ったわけですから、そこのところを身を引き締めて取り組んでほしいと思いましたが、昨年はごみ問題ですね、一般廃棄物、産業廃棄物、もうごみと女性政策が一緒にされているので、もうなかなか進まない。この程度で地域の発展のかぎはないということを、私は藻谷先生のところで伺ったから、あえてここで取り上げた。

だから1のジオパーク戦略と関係があるんです。男性ばかりで、地域活性化どうかこうかって、しないというところを先生は示されたんですね。もう少し深い取り組みをしてほしいと思いますので、この件に関しては、これからの課題として見守っていきたいと思います。

時間の関係で3番目に移ります。

平和市長会議への加盟ですが、平成21年の古川議員の一般質問で、平和都市宣言についての質問のときに、平和市長会議の加盟はいかがですかって、前、21年のときは加盟しない意向を示されました。これは議事録も残ってます、会議録ですね。ところが22年の定例会の行政報告で、いきなり平和市長会議に加盟するって、これもまたびっくりなんですけど、平成19年6月の平和都市宣言と全く一緒のパターン、ボトムアップじゃなくてトップダウンなんですね。もうトップダウンも是とします。そうすると22年度、昨年に平和市長会議へ加盟したわけですが、この1年間、加盟してどんな活動、どんな取り組みしてきたのか。

「広報いといがわ」8月号、全くないですよ。2ページ目に、核兵器廃絶を、戦争のない真の恒久平和を、2つの団体の平和行進の写真を入れていますけど、これは2つの団体の活動であって、市の活動、取り組みではありません。この1年間、何をして、どういうふうに市民に報告してきたのか、もう一度お尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○総務課長（渡辺辰夫君）

平和市長会議への加盟であります。昨年8月1日に加盟しております。平和市長会議に加盟をするに当たりましては、都市宣言の趣旨を十分に生かしてという願いで、世界平和という大きな願いを込めて加盟をするということにしたものであります。

この平和市長会議に糸魚川市が加盟したことに伴って、特別な取り組みをするというものではなく、特色性とか独自性が特段アピールされるものではないということでもありますので、都市宣言の趣旨を理解をする中で、他自治体と足並みがそろったものというふうには考えております。そういった中で、今後とも学校教育の場等を通じまして、この趣旨を浸透していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

総務課長、特別取り組みするものでないって、これ何ですか。じゃあ加盟しなくてもいいわけでしょう。みんながやってるから他の自治体と足並みそろえて、一生懸命やってる自治体だったらたまらないでしょう、同一視されたら。いろいろ調べたら、加盟に関して会費も何もないんですね。ですから、みんなの都市がやってるから加盟したと。目的は平和都市宣言をさらに深めるということ、行政報告で市長がおっしゃっているんですよ。深まってないでしょう。

これが糸魚川市の実態かなと思うんですが、例えば広島に、8月6日に合わせて子どもたちを送り出す自治体も多い中で、古川議員も提案してきましたが、そういったこともないということでしたね。公費、税金を使って子どもたちを、そこまで送り出す必要があるかどうかというのは議論が分かりますが、これは中学生の海外派遣も同じですよ。

私、ことし7月末に、恥ずかしながら、この年になって初めて広島へ行ってきました。行ける機会がたくさんあったのに、なぜかいつでも行けると思ってたので、66年目にして行ったわけですが、世界遺産に登録されたあの施設ですね、建物を見て、やはりここに広島、日本なんだけど世界があると感じました。まさに国際交流の場なんですよ、この意味が大きい。それから資料館に足を運びましたら意外と小学生が多いんです、夏休みということで。ただ、親に連れられて来たというんじゃなくて真剣に見てるんで、私、この姿勢が10年、20年後にも、本当に平和への大きな力になっていくのかなと。

こういったところで私はもう一度、平和市長会議、これはもう加盟したわけですから、脱退しろうって言ってるわけではありませんので、さらなる取り組みはありませんか、課長、何もしないというのは寂しいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は市民の平和を願うわけでありまして、国民保護法のできたときにおいても、やはり市民の安全は、しっかりと保っていかなきゃいけないという気持ちになったわけでありまして。そのため

にも、やはり平和というものを市民と共有し、そして、また教育の場でも、しっかりと位置づけをする中で進めていきたいと思ってるわけであります。ただ、行動をどうするかということは、これからだろうと思っております。

我々はしっかりと終戦記念日とか、そういうときには市民にもきっちりと公表しながら、また広報しながら進めさせていただいてるわけでございまして、一気にあれもこれも、ほかがやってるからということで、我々はなかなか今そこまでは考えておりませんが、1つずつ市民に定着してこそ、やはり我々はそれを取り入れていけるんだらうと思ってる次第でございますので、そのような進め方でいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

市民に定着をする、大事ですよ、それが皆さんの仕事でしょう。そうじゃないですか。だから平和都市宣言をして、トップダウンでいきなり都市宣言しますって、平成19年6月の最終日に市長が言われてびっくりしたんですけども、その後ずっと積み重ねで、平和市長会議も参加しませんでしたってのが、参加を昨年したわけでしょう。それを機会にやらなきゃいけないでしょう。何もやらなかったら、意味がないということ言ってるわけです。

例えば広島、長崎に子どもたちを送ることが無理なら、1つ例を挙げますね。長崎市では資料の貸し出しをしてるんです、積極的に。パネルとか、もちろん無料です。全国どこでもやってる。ホームページから出てきます。それで8月に合わせて、財政が厳しいので子どもたちを送ることができない。じゃあそういったパネル展をやろうということで、自治体は使っているんですよね、そういったこともできるの。広報に1つページに載せるのも意味があるんですが、こういったパネル展をすることによって意味もあるということ。

市長、広島、長崎へ行ったことありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えします。

広島も長崎も数回行っております。資料館も行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

数回行ってるとということで、私ともう格段の差ですね。私は1回しか行っておりません、長崎は行ってません。ですからその思いですね、市長の思い、平和への思いをもっと市民にぶつけて、糸魚川市もこういうふうに加盟しましたよ、一体感を持ってやりましょうと。

ジオパークの戦略プランと関係あるんですが、市長は平成17年の合併時の公約で、地域のつな

がり、一体感ということをすごく強調された。1市2町の合併で、広い面積ですから一体感。ところが一体感も6年も経過すると、何かその言葉も出てこないんですね、残念ながら。やはりいろんな意味でのジオパークの一体感も大事、平和への一体感も大事、それで糸魚川市は平和都市宣言を行ったわけです。市長会議にも加盟したわけですから、来年に向けて、私は1年後に期待しますので、総務課長の内向きな、ネガティブな姿勢から、もう少し変えて前向きに取り組んでほしいと思います。

時間の関係で、4番目に移ります。

子ども新聞、これについては私は当初、この場でも上越市の例を出して、ぜひやってほしいというふうに取り上げたことがあります。それからもう数年たって、非常にインターネットの普及で、小学生でもホームページつくっている子がいるんですね。中学生のホームページのコンクールで、青海中学校も入賞したこともあります。子どもの情報をめぐる環境がどんどん変わってる中で、教育長、情報は共有できていると思うって、どこの目線ですか。教育長の目線でしょう。

保護者も含めた子どもの目線、つまり私がここで言うのは、小・中学校の義務教育だけじゃないんですよ。0歳から18歳、一貫教育をやるってそちらが宣言しているわけですから、そこを問うているわけです。情報を本当に共有できているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

○教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

子どもホームページや子ども新聞については、先ほど少しお話がありましたように、近隣では上越市などが子ども新聞を発行していたりしております。

先ほど教育長のほうから話があった、子どもたちの情報の共有という部分についてであります。子どもたち、あるいは子どもたちを取り巻く活動も含めた情報というもののについては、各学校のホームページや、あるいは各学校の学校だより、最近では地域本部事業などで、各中学校区を単位とする活動が行われていますが、それらの活動の様子等について各家庭、あるいは地域に、その情報が発信されております。もちろん、その中には大人向けのものもありますが、学校としての取り組みや、あるいは子どもたちの活動の様子、あるいは紹介等が盛りだくさんにされております。また、地域の子どものたちに関する活躍の様子等については、新聞社等も含めた活動が非常に充実してまいりまして、さまざまな形で報道をされております。

そんなことから、それらをもとにしながら親子の会話だとか、地域での情報についての会話だとか、そういうものが進んでいるというふうに判断をして、情報の共有化は進んでいるというふうに判断をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

進んでいると思ったら、これ以上は進みませんね。国でもキッズページ、名称はいろいろですけ

ども、環境エコ関係に関する子ども向けホームページ、大人じゃないですよ、子どもにわかりやすく、原子力も含めて。もう数年前と、私が一般質問で取り上げたそのころとも情報環境が違ってきてるわけでしょう。子どもでもパソコンを開くんですよ。

ちょっと手前みそですけど、私の孫も私のところへ来て開くんですよ、教えないのに。もう電源入れてインターネットをクリックする、教えないのに。びっくりして、どうしてって言ったら、私がやってるのを見てる、そういうことなんです。

それで悪い情報も流れます、確かに。中学生ぐらいになると、そういう情報もあるんですが、それはそれで、国も変わってきているので、NPO団体ももう放射能について、子どもにもわかりやすいページとか、もうどんどん変わっている。その中で糸魚川市が共有化できてるって、私、やっぱり子ども新聞とか子どものキッズページの重要性を、何か認識されてないのかなと思うんですけど。

教育長、もう一度お尋ねしますが、国レベル、それからNPO、NGO団体でのキッズページ、あらゆるエコとか原発放射能だけでないページって、ごらんになったことがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

子どもたちが学校で学習している際には、どちらかというと言フーキッズページを通して、いろいろな情報を集めております。そこからわかりやすい情報を、子どもたちが集めてくるというようなことです。それから、私もパソコンを常にやっておりますので、今どんな情報が出ているのかということも常に気にしております。今、議員が言われたようなところにも、きちんといっているつもりです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

先ほどの答弁では、もう情報は共有化できてるのでやりませんということでしたけども、せめて検討するという言葉をいただきかった。検討するというのは、行政の検討というのは、やらないという意味が大きいというふうに、いろいろ言われているんですが、せめて検討だったら、ちょっと望みがあるでしょう。やりませんってこの場で言ったら、何か糸魚川市はここまでかと。

例えばですよ、子ども支援、子どもの医療費助成とかもホームページには載っているんですが、上越市のように、わかりにくいんですね。1つ子どもの広場で、そこにぽっと入れないから、こういうところも、なかなか医療費や支援についてもわからない。文字ばかりでしょう。もっとイラスト、図解でやったらわかりやすいのに、やっぱりここの辺も活字で攻めてきてるって。さあ、わからなきゃ、こちらへ聞きに来なさいというところでしょう。ここの辺、改良の余地ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

○教育委員会こども課長（山崎光隆君）

子どもにとって有用な情報等については、子どもたちが自分で調べたりする部分は非常に大事か
と思います。

なお、子ども向けのページ等を作成するに当たって、今、非常に大きな問題になっているのは、
一番子どもたちの活動等をしっかり伝えやすい映像部分でのものが、ホームページの中には、なか
なか掲載しづらいというものが非常に大きなネックになっております。上越市もその部分について
は、相当の配慮をしているということでもあります。

また、もしそういうものを開始するということになれば、今、議員がおっしゃるように、できる
だけぱっと視覚的にとらえられるような部分等についてこれから検討していく、そういう必要はあ
ろうかと、今そんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

私は質問で、子どもじゃなくて保護者が、子育て支援とかそういった事業がわかりにくいと、そ
こを問うたんですよ。今、ちょっと質問に対する答弁が違ったと思うんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

○教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

市のホームページの中には、子育て支援についての部分が、適宜、ホームページで紹介されてお
りますし、市の広報の中でも、できるだけわかりやすく工夫した形で、理解していただけるように
載せてございます。

なお、わかりづらいという形のものについては、できるだけ今後工夫しながら、しっかり伝えて
いけるようにしていきたい、そんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

問題は行政マンとして、市民に何を伝えたいかですよ。これをこうやって書いてあるから、掲載
してあるから、はい、いいですよじゃない。何を伝えていきたいのかという、そこだと思っ
たんですよ。だからどんどん進化してるんです、情報は。そのところを問うているんです。

笑っておられるから、答弁結構です。

次、5番目、これ全部きょうの私を取り上げた質問、みんな地域の発展、ジオパーク、エネルギ
ー問題、子ども、未来ですね、関連してるんです。これを意識して取り上げたんですが、質問力が

ないのでなかなかつながりませんが、新エネルギーについても今まで何人かの議員が質問されておりますので、集約ですけども、とにかく糸魚川市は自然エネルギーの宝庫であるということですね。これは共有できたかと思うんですが、市長、さらなる取り組みですね、買い取り法のそれを見ないで、もう先にやっている自治体はたくさんあるんです。ですから、国の動向を見ないで一歩進めませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々が今進めている中においては、国の力というのは非常に大きいものがあります。それはやはり余った電力を買い取っていただいて、初期投資というものに対して充てていかなくてはいけないわけでありますので、それをやらないということになりますと、市単独でそれを上乗せしなくちゃいけないわけでありますので、それは財源的に、私はちょっと無理と思います。

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。残り25秒でありますので、わかってますね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

この太陽光、太陽熱の支援、昨年の決算では余ってますが、ことしは拡大ということで、国、県、市も使って最大幾らになりますか、一般家庭用は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

今年度につきましては、糸魚川市が上限28万円ということで、これは4キロワットが上限になります。国については、キロワット当たり4万8,000円ということですが、これは10キロワット未満ということになります。それから県につきましては、キロワット当たり70万円の上限50万円ということですが、これについては太陽光と省エネのセットでないと、対象にならないということであります。そういうことから4キロワットを上限とした場合は、大体70万円程度になるという形になります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、支援をしておるその額につきましては、糸魚川市の状況というのは、

他の自治体と比べましたら上限のほうに入っておると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

糸魚川市の支援制度を生かして、市民がより実施できるよう努めてほしいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、鈴木議員の質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

再開を11時5分といたします。

〈午前10時53分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

○15番（吉岡静夫君）

ちょっと遅いですが、おはようございます。

さわやかな7日であります。さわやかに質問に入りたいと思いますので、市長ほか皆さんも、またさわやかにひとつお願いをいたします。

1、東京電力柏崎刈羽原子力発電所内で発生した貝殻類などの処理。

3月11日の市民厚生常任委員会での公表・公開、そして6月22日の私の一般質問と、議会で公にされた経緯はありますが、その後どのような動きをしているのか、なりをひそめているとしか言えないのが現況です。

原子力発電そのもののあり方が国民一人ひとりの問題となって以来、本件にからんでの動きがその後どうなっているのかは、市民一人ひとりの大きな関心事です。

そこで、お伺いします。

(1) 議会での公表・公開から約半年。その中身がどうであれ、柏崎市及び柏崎刈羽原子力発電所から当糸魚川市及び明星セメント株式会社に対し、何らかの動きがあって当然と考えるが、どうなっているか。

(2) 先方からの動きのあるなしに関わらず、現状・現況について当方としてそれなりの働きかけをし、その内容を市民に知らせるべきと考えるがどうか。

(3) 「安全協定」を結ぶという動きが各地であります。当市の場合も積極的に対応すべきと考えるがどうか。

(4) 原子力発電そのもののあり方、新エネルギーへの対応などについてどう考え、どう対応しようとしておられるか。

2、「パブリックコメント」。

「民意を問い、確かめ、活かす。」「ものごとを決める前に市民一人ひとりの声を尊重する。」、それが「パブコメ」の原点・基本だと私は考えます。

そこで、伺います。

(1) コンサルタント事業などについてもあるいは言えることかもしれませんが、「パブリックコメント」の採用・実施に当たってのシステムは具体的にどうなっているか。その後の決定・行政執行に当たってのシステムはどうなっているか。

(2) 近い例として、先の「公民館問題」についての「パブリックコメント」は、どのように行われ、どう公表・公開され、行政執行につながったのか。その評価はどうか。

3、「柵口温泉センター」の民間譲渡への道、その経緯・結果・対応。

地域・年代を問わず広く市民に親しまれ、定着してきた「健康・福祉の拠点『柵口温泉センター』」を廃止するという市の方針に対し、昨年来多くの住民から「存続を」の声があり、これを受けけるかたちで地域内有志で運営しようという流れが起こり、具体的に公募というかたちで申し出がなされたのが、今年1月11日。まさに「民意」「地域主導」の動きでした。

ところが、建設費補助金処理対応などをめぐって難航し、その結果、申し出をした側をして「断念する、辞退する」と言わしめました。

そこで、伺います。

(1) 公募発表が昨年12月10日、応募が今年1月11日、さっきいいましたが、「断念せざるを得ない」と申出者側が悲痛とも言える声をあげたのは8月4日であります。

この間、具体的にどのような動きがあったのか。

(2) 大きなあいろとされている「農村総合整備モデル事業補助金」の性格、金額、返還、内容などについてどのような説明（打ち合わせ・合意点など）が事前になされていたのか。

(3) 申出人（申請者団体）の性格づけや適合内容などについて、どのような話し合い（打ち合わせ・合意点など）が事前になされていたのか。

4、「糸魚川医療生活協同組合姫川病院」。

組合債権者による控訴審が7月27日請求棄却となり、舞台は最高裁へと動いております。が、私は、この問題の本質は「市」の関わり方が問われるところにあると認識しております。

その都度述べさせてもらっておりますが、この病院、「市立」ではありません。しかし、当病院の成り立ちやその後の市の関わり方を見てもおわかりのように、「市」も「市民」も大きく関わり続けてきました。

そこで、伺います。

(1) 改めて伺いますが、1987年（昭和62年）開設以来、閉院の2007年（平成19年）までの20年間にわたって市から病院へ支出された補助金はどれだけか。

(2) 残された建物・施設などの現況はどうなっているか。今後の有効活用・対応策をどうしよ

うとされているか。

(3) 敷地の現況及び今後の対応はどうなっているか。特に、これは前回も取り上げましたが、土地を貸している者にとっては、固定資産税は納めるが、地代は入らない。土地処分も事実上できないという事態は全く変わっておりません。今後の対応策をどうしようとされておられるか。

(4) 総じていえば、「市」としてこの問題に関わってきた成り立ちや歴史からして、より積極的に関わるべきと考えるが、どうか。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、今年の 6 月市議会定例会の一般質問でお答えいたしましたが、排出自治体の柏崎市から当市に対して、区域外処理の協議書が提出されていない状況であります。

2 点目につきましては、現在、東京電力株式会社及び柏崎市の動向を注視している状況でありますので、柏崎から区域外処理の協議書が提出された後、市民への周知を含め慎重に対応してまいりたいと考えております。

3 点目につきましては、糸魚川市外の一般廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する要綱により、毎年度、排出自治体と事前協議を行い、当市内の生活環境の保全を図っております。

4 点目につきましては、国が責任を持って対応すべきであります。

また、新エネルギーの利用につきましては、田原議員のご質問にお答えしたとおりであります。

2 番目の 1 点目につきましては、提出いただいた意見を実施機関で考慮して、政策等の意思決定を行っております。また、実施機関は政策等の策定の意思決定を行ったときは、提出された意見の概要及び提出された意見に対する考え方を、政策等の案を修正したときは、その修正内容を公表いたしております。

2 点目につきましては、昨年 12 月 27 日から 1 カ月間、実施をいたしました。「広報おしらせばん」、ホームページで周知をし、基本方針案を市内 39 カ所で公表いたしております。いただいたご意見につきましては、1 件ごとに対応し、検討し、その反映状況を公表いたしております。

3 番目の 1 点目、この間の具体的な動きにつきましては、田中議員のご質問にお答えしたとおりであります。

2 点目の国の補助金関係につきましては、募集要項にも記載をいたしておりますが、譲渡後も補助目的に沿った施設運営を行わない場合、申請団体により返還をしていただく必要がある旨、説明をしてまいりました。

3 点目の申請団体の適格性については、募集要項作成時に国に対し無償譲渡の条件を示してほしい旨、要望いたしましたが、譲渡を受ける団体等が具体化した段階で、審査するという回答をいただいたところであります。

4 番目の 1 点目につきましては、合併前の旧 1 市 2 町の補助金及び国県の補助金を含めまして、

約6億3,100万円を交付いたしております。内容は救急医療の維持、地域医療の確保、医療機器の購入などであります。

2点目につきましては、本年4月に病院の利活用のため施設を確認したところ、配線、配管など金属類が盗難に遭っており、この件につきましては、警察へ状況を報告いたしております。

なお、有効利用につきましては、病院の閉院後、関係機関とも協議、検討いたしましたが、改修費用などの問題があり、有効な活用が見込めない状況であります。

3点目につきましては、敷地はすべて民有地で、固定資産税はその土地や家屋等の収益の有無にかかわらず課税するものであります。

減免につきましては、災害等限られた理由のみで行うものとしておりますことから、税の公平性を保持するためには、通常どおりの課税をせざるを得ない状況と考えております。

4点目につきましては、市が積極的にかかわることは考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

基本的には順番どおりにいこうと思っております。よろしくお願いいたします。

原発の関係であります。改めてお聞きをしますけれども、私も冒頭言っておるんですが、3月11日、市議会の市民厚生常任委員会で経過報告があり、これを所管事項調査とした上で報告があったと、それで6月22日の一般質問と。以来、今、市長もちょこっと言われましたけれども、動きがない、区域外処理の問題その他もあって、これでよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

今、答弁は100%でございます。ちょっとではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

何がちょっとか、おれ、わからないけど。

それでは改めて、今度は別の聞き方をします。

市長、この4番目のところに関連してなんだけれども、実はここをちょっと見ておりましたら、ある雑誌に、例の南相馬の桜井市長がこういうことを言っておる。隣の大熊町、例の原発のあれですけど、原発増設やプルサーマルまで推進をして原発マネーをもらってきましたと。ところが、こっちの南相馬市は、増設反対決議までしているぐらいだと、こういうことを言っておる。あるいは、

これは自民党の石破政調会長ですけれども、日本全体が不安の中にある。多くの方が脱原発ができたらいなと思うのは当然のことだと、こう言っておるんです。あるいは、これは自民党の議員ですが、衆院の河野太郎さん。いわゆる核のごみを捨てる場所が日本にはないのだと、こういうことを言っておる。

こういうことを私は拾い読みをしたんですが、改めて市長、先ほどは4番目については国が決めることだ、国の責任だと言っておりますけれども、あなたは糸魚川市の市長として、このことについてどういう姿勢を持っておるか、ちょっとお聞きしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ただ、今の質問と、それだけでは私はどう答えていいのかわかりません。ただ、私といたしましては、原子力において放射能というのは怖いものであります。それはどうすればいいのかという話の中においては、我々といたしましては、やはりどうすることもできないんで、今の考えの中ではエネルギーを必要とする中で、原子力発電所をつくってきたわけでございますので、国策としてやはり国がしっかりととらえていくべきだと、私は思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

そのような答弁が返ってくるだろうことは十分予測はされるんですけれども、言わせてもらおうと、やはり米田市長であれ、それはだれであれ、私はそれは公的な、あるいは私的なということの言い回しになると、また今のような答弁になるかもしれないけども、どう思うのかということは考えておられる。もっと言えば脱原発についてどう思うんだ、あるいは、どういうふうに対応したらいいんだ、言えるところはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

脱原発ということになれば、それは今、非常に大災害が起きておるわけございまして、放射能という非常にリスクは大きいものであるわけでありまして。しかしその反面、電力の供給という形でのそういったメリットもあるわけでありまして。それを今進めてきておる中であるわけでありまして、それをどうとらえるかによっては変わってくるものだろうと思っております。私といたしましては、やはり市民の安全、そして市民の健康を考えるとときには、非常に不安を感じるわけございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

不安を感じると、全くそれは私もそうであります。ただ、どうするかということまでは言及しておられない。不安を感じただけで、どういうふうに対応するということは、これは国がやるって最初からそう言っておられるんだから、これ以上して追及しても非常に難しいところかと思います。だからそういう意味では、私は市長だけを追及するとか、問いかけるということはしませんが。

ただ、この問題は今も答弁の中で、区域外処理がどうのこうのという問題も出てきました。だから、もうこれは市民に対して、これ以上言ってみようがないじゃないかと言えばそうだけでも、これは市長だけに言ってるんじゃないんだだけでも、そういう問題についての対応というものは、少なくとも今のままでいいんだろうか。

何らかの形で実はこういう働きかけが、現に3月11日です、半年前です、あったんだけど、今このようになっておりますという程度の内容の、市民に対する情報の開示と言ったらかたい話になりますけれども、そういうものがあっても、私はそれほど行き過ぎでもないだろう。むしろそのほうが、さっき3人の方を出しましたけれども、そういった問題をみんなで話し合ってるわけ。何もこの3人ばかりじゃない、市民サイドでみんなで言ってるわけだから、何らかの形でそういうことを市民に開示するというか、それはあってもいいんじゃないかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

それをお答えいたしとるわけであります。

議員も内容については、もうご承知のとおりだと思うわけですが、これは貝殻という形で、一般廃棄物という形の中で今進められとるわけであります。それが今どういう形であるか、協議書も来ないわけですので、仕事はそこで中断いたしておるわけであります。それまでの間は地元の住民の皆様方とも、やはり協議をさせていただいておりますし、発表も報告もさせていただいております。今お答えしたとおり、それでとまっておるのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

ちょっと細かいことになりますけれども、地元の方々にいろいろとというように、そんな今表現をなさいましたけれども、その地元というのは何を指しておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

明星セメント株式会社が、上刈区と横町区に説明をしてるというふうにお伺いしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これはいろいろ論があって、考え方の違いですから、こうしろ、ああしろと言えませんが、どうでしょうかね、これだけ私は放射能が、あの3月11日の時点での認識の違いと、それはいろいろあるけれども、その後あるわけだから、上刈、横町、こういう回覧も出したりいろいろされてきた。しかし、その後、じゃあこうなっておるんだわねということは、私はあってもいいんじゃないかなと、私はそう思うんですがね、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

何度もお答えをしておるわけですが、最初から放射能と言っていたのであれば、それで話ができただけですが、ただ、この一般廃棄物というところから言っとるわけですから、我々はそう答えたわけですが、放射能については一切ないと言っております。しかし、我々はやはりそれはしっかりと検査をして、ないものだけ持ってきていただきたいというのは、きちっと協議の中で話をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私も何も頭から全部、あなたを否定したりしてるわけじゃ全くないんで、ただ、やっぱり一般市民の感情からしますと、こうしろとは言い切れません、これはおっしゃるとおり。だから私はこうしたほうがいいんじゃない、このほうが市民にもということで言っておるわけで、その辺を言わせてもらっております。これ以上言ってもどうでしょうね、もうやったりとったりする。

だから、この辺で、私はこの問題は一たんとめますけれども、1つ言わせてもらいたいのは、今、市長はそういう言い方をして、それはそれで頭から否定もしないし、いいんだけど、やはり情報公開とか、次に取り上げるパブリックコメントというところも私はあるんですけども、ここにも政策形成に当たり、そういうことを言いますけども、市民の意見を聴取し、公共性の確保、あるいは透明性の向上と、こういうことを言ってるわけだ。であれば、やはり私はこういうところでも、そういったものを実践していくべきではないかなと思っております。

確かに一般廃棄物ですから、そういうことで取り上げていけば、また別の展開をしていくと思うんですけど、そういう問題じゃなくて、今、現に市長も言われたように、不安を持っていることは事実なんだから、その辺を言わせていただきました。この問題については、一たんこれとめます。

次に、2番目のパブリックコメントであります。パブコメですね。

じゃあ具体例を引き合いに出した、この2番目のところ、総論については、今、市長も答えたとおりでしょう、目指すところは。だけど2番目の、私は公民館問題を取り上げました。これはパブコメの、これは今の公民館の問題も取り上げてもらったんだけど、公民館体制と見直しの基本方針案というところだった。

これは、そういうところに触れられるべきじゃないと言われれば、それまでだけれども、どうも私はこれを改めて読み直してみたら、今の答弁とあれなんですけれども、66人の方が公民館問題で取り上げております。これは項目でいえば3つの人もおれば1つの人もおるので、いろいろあるから数がちょっと難しいんですよ。だからあえて66人というふうに言いますけれども、これもだから数字もそこから先は若干の動きがありますけれども、そのうち私の見たところ37人の方が、この公民館移行と言いましょうか、統一というか、そういったところへ移行していくには非常に疑問というか、そういったものを持っておる、これは反映というか意見を出した。

これが約6割くらいの方が、もうちょっと、おい、何とか考えてやれんかねと、こういうふうに通じるわけですから、その辺をちょっきりばーの言い方をすれば、どういうふうに見たらよかったんだろう。でも、やはり公民館問題は一応スタートしました。けれども、このパブリックコメントというものの中身をつらつら読んでみるに、そういう中身であったということ。これは担当課のほうなのか、教育委員会なのかわかりませんが、その辺についてどういうふうにこれを評価しているのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういった意見と、そしてまたそのほかにも意見をいただいております。総合的に判断をさせていただいて、現行の施策とさせていただいて、今進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これもパブコメ、この意見の方針案についての意見ですから、私が今挙げた66人のうち約44人くらいはそういうあれだと。だけど22人くらいは、今、市長が言うようにいいじゃないと、こう言ってるという。これはだけど数の上では倍もの人が、そう思っておったんだけど、そうでない方向へいったということ、これは事実なんです。そうすると私にすれば、その辺で何とかあってもよかったのになという思いがあるんで、このことを言わせていただいたわけであります。

パブリックコメントというものは、非常に難しいなど。さっきも言ったように、言ってることは確かに本市の政策形成に当たり市民の意見等を聴取することにより、市政における公正の確保及び透明性の向上、市民の市政への参画促進、並びに市民に信頼される市政の推進と。こういうことを言ってるから、これ自体は全くそのとおりなだけだけれども、どうも私はこの公民館のあれを見たときに「うーん」と思ってしまったので、改めて今ここで引き合いに出させていただきました。

さて、次に柵口の問題であります。

これは幾つかあるんですけども、どうなんでしょうか、これはたしかリョケンというコンサルタントが出した20年でしたか、間違ったら少し訂正してください、そういうものをベースにして22年にリニューアル計画というんですか、そういうものが出されてきた。当然総文の委員でも話し合いをした。そして22年の2月以降、住民説明会といったらいいのか、そういうことでやってきた。さあ、そこでそういった経過があるんですけども、そういった経過があって、そして結果的に、冒頭にも私、申し上げましたけれども、それを受けて公募に応じたわけですね。

ところが新聞でも、これは日報だけだったのか、私は日報しか見てないんですけども、日報が扱っていたように断念せざるを得ないと。こういうふうになってきているんですが、どうもその辺の経緯がよくわかりにくい。改めてお聞きしたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

最初に、ちょっと私のほうの聞き間違いかもしれないんですけど、議員のほうから20年にリョケンというふうにちょっと言われたような気がするんですけど、後段に話がありましたように、リョケンのほうのコンサルにつきましては、平成22年度に行ったものでありますので、最初のきっかけというのはリョケンの委託といいますか、コンサルとは関係ないということを最初にお話をさせていただきたいと思います。

この問題につきまして一番最初に議題といいますか、地元のほうとの協議をさせてもらい始めたのが、21年12月に市の総務文教常任委員会のほうに、この辺の方向性というものを説明をさせてもらって、その前段に上南地区区長会との会議もあるんですけども、そのころから動きが始まってきたということであります。

今、議員から話がありましたように平成22年の2月に住民説明会、それから22年5月に、総文のほうのその辺の譲渡の方針等を説明させていただきながら、22年12月20日に募集要項の説明会をさせてもらう。その前段に、12月10日に募集開始があるんですけども、20日に募集の説明を行い、1月11日に譲渡申請が提出されたという、こういう流れです。1月17日の日に準備会のほうからプレゼンを受けまして、その辺の申請内容の確認をしています。

そのプレゼンの中では、一応、募集要項で、こういうことがうたわれてますよということを読み上げる中で確認、募集要項を見てませんでしたということがないように、一応、担当としまして説明をさせてもらいながら確認をしています。

それを受けて申し込み内容について、県並びに国のほうに、こういう申し出があったのでということで申請書といいますか、申込書のコピーを県並びに国のほうに協議をさせてもらったところ、2月23日ごろに、県のほうから国の意向が伝えられた。それが先ほど言いましたように、安定性というものについて問題がないのだろうかという問題を指摘されて、現在まで協議を進めてきたところ、8月4日の日に当該団体のほうから時期的に、もう4月1日から3カ月、4カ月たってるけども、方向が見えないので断念をせざるを得ないという状況であるという文書が提出されたという経過であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

失礼しました。今のリョケンの問題、20年、22年、訂正させていただきます。

そこで、いずれにしてもリョケンのそのコンサルの出したもの、あるいは市の計画、こういったものというのは少なくとも申請者、柵口温泉センター設立準備会というんでしょうか、こういう人たちが出されてくる前に、いろいろ話し合いはされておると思うんですよ、当然、議会の中身も。そういったものをベースにして、市のほうから申請者に対して、たまたまこれ1件しかなかった。12月10日で1月11日まで1件しかなかったんだけど、この人たちがプレゼンやったり、いろいろなことをやってると言うけれども。

じゃあ例えばこの補助金の性格ですね。これは新聞にも若干出てました。申請者の性格、こういったものは、もっとそのときにそういったものは、例えば12月11日でしたか、その時点で、きちっと詰めておくべきだったんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

補助金の性格につきましては、申請団体のほうにプレゼンのときにも説明をさせてもらっておりますし、募集要項の中にも、場合によっては補助金の返還があります。それについては、申請団体のほうで対応願いますということを一応うたい込んでありますので、その辺をプレゼンのときも説明をさせてもらっております。

それから申請団体の件なんですけれども、申請団体の件につきましては先ほど市長答弁にありましたように、国県のほうにその申請団体の適合性といいますか、もう少し細かな条件等があるのであれば、明示をしてもらいたいということをお願いしましたけども、国県のほうのお話としては申請書を見る中で、その審査をさせていただきたいということで、具体的な内容については、申請書提出まで明示されなかったというのが今までの経過であります。

もう1件、申しわけありませんが、リョケンの報告書につきましては、平成22年12月か平成23年の1月に、ちょっと私も今、正確には覚えてないんですけども、報告が出されていますので、リョケンの報告書については、譲渡問題の動き以降であるというふうに、ご理解いただきたいと思います。

それと追加でありますけども、温泉センターの譲渡問題とリョケンから提出された報告書については権現荘の問題ということで、別な問題だというふうに整理していただければありがたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今後段、別の問題だと言うけれども、実際、動きとしては温泉センター、それから権現荘、そういったものを一体のものとしてリョケンもやってたんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その柵口温泉センターの問題をずっと進めてきた中において、その後に権現荘のリニューアルを挙げておるわけでございまして、当然、同一敷地内であるわけでございますので、全然関係ないといえ、関係ないというわけにはいかんわけでございますが、関係はありますが、そのことについてリョケンのそうしたものから発生したものではないということを、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私はさっきも言いましたけれども、リョケンの問題と今切り離して言ってるつもりなんです。

というのは、あなた方がこの3点を一緒のものとしてやってる基本ベースには変わりがないはずだ。しかも答弁なんか、私、会議録なんかをずっと読み直していると、これは私だけじゃない、ほかの議員に対しても、同じ敷地内だから、その3点についてはセットとして、セットとは言っていないけれども、取り上げていくんだというような方向を出しておられるんだけれども、それはそれで、そういう考えあるんでしょう、合理性を考えれば。

だけど、果たしてそういうもんなのか。性格が違うわけです、三者三様に。片一方は、いわばお客さんが来る、来ないとか、人口の交流というか、交流人口の増とか、そういうようなものをしてるわけね。もう一方は、そこに住んでおる人たちが、まあ言ってみればふだん着で、ちょいとひとっ風呂と。我々が言っておる、あなた方も言っておる、いわゆる地域主導の、しかも身近なところで保健、福祉、健康、そういったものを向上できる、安上がりといえるかどうかしらんけれども、そういった非常に庶民的な施設。だから性格が違うんですよ、もともと。違うものを一緒にして、同じ敷地内だからどうのこうのって、これはまた考え方が違うかどうかしらんけども、私に言わせれば、そこの辺をしっかりと上でリョケンもあるだろうし、その後のリニューアル何とかもあるだろう。そう思っているんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに私もそのとおりの中で、今進めておるわけであります。ですから我々といたしましては、

そういった温泉センターの問題を今リニューアルの中で組み込んで、リョケンに検討してもらってる部分でございますので、その辺は何ら議員のご指摘してるものと、私も変わってないと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

別の形でお聞きしますけれども、補助金が4,480万円、それ返還しなきゃならない、27年か。これは過去にさかのぼって何だけでも、いや、それはもう全然何でもないんですよ、我々はクリアできますよといってあれしたのか、いや、全くそれはだめだと言ってるんですか、その辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

ご質問が申請団体に補助金の返還があるかどうか、その辺の説明をどういうふうにしたのかという観点でお答えさせてもらいたいと思うんですけれども、先ほどお話しさせてもらいましたように、募集要項の中に補助金が入っていることが記載されてますし、補助金の返還の場合もあるということに記載してあります。なおかつプレゼンのときには、その部分も全部読み上げ確認する中で対応させてもらって、補助金返還が発生した場合には、申請者のほうで対応していただきますということも確認の上で、申請書を受理させてもらっています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

それじゃお互いに、それを確認した上で進んでいるわけだから、これが今、国がどうの、県がどうのということでもって、隘路になったということにつながらんわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

先ほど断念のご説明をさせてもらいましたように、8月4日の日に申請者のほうから、補助金ということじゃなくて、国県のほうから承認がいただけるかどうか、その見込みが立たないという中で、補助金問題ということに特定したことじゃなくて、国県のほうの対応が、いつになったら明確になるかわからないということで、断念をせざるを得ないという文書をいただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

ちょっとずれてるような気がするんですが、申請者のほうから市に対して8月4日付で出してきた、だけど今、私が聞いているのは、じゃあ申請者のほうが4,480万円、これをもう返せない、返せるということのあなた方と打ち合わせというのは全くないままに、断念の文書になったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

補助金の返還問題に関して市と申請団体と、具体的な協議はありませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

おかしいですね。肝心の大事なところを、その辺についてのプレゼンにしろ何にしろ、打ち合わせをしないままにいて、しかも申請者のほうからは、要するにこの補助金の性格の問題、申請者の性格の問題などが問題となった上で、そのまま言いませんけれども、それで県や農政局の指摘があったということで3項目出しといて、そしてここなんだ、おれがちょっと言いたかったのは、元来、糸魚川市が施設の無償譲渡について、民間の個人や法人に呼びかけを行ったものであり、譲渡を受ける立場として申し込み段階では15問、そうですね15問、何か総文でも出た、それで15問の設問にお答え申し上げたところです。当温泉センターは柵口温泉の雪崩災害がどうのどずっとって、地域の安心感、地域の活性化を図るため建設された施設である。同じ志を持つ地域の有志と協議して、困難な事業であるかもしれないが民間の経営感覚でやりたい。そして応募に名乗りを上げたところでしょう。本当にその熱意たるやわかるんですよ。ところが、市当局から明確な回答もなく、7月1日になっても見込みが立たないことから、当委員会として断念せざるを得ない状況だと、こうなるとるんですよ。

だから私が一番ひっかかるのは、私はいつも温泉センターというのは、公がやるべきだと言い続けてきたけれども、これだけ地元の方が、まさに地元、あるいは地域のよりどころというんだから、いいといって私は議会でもずっと言い続けてきたけれども、それなのにこういう形で終息を迎えるというのは、私はおかしいじゃないかと、こう思うんですがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく、やはりそういった譲渡の金額というのも大きな問題であると思いますが、しかし、そこまできなかつたということでないでしょうか。当然その問題も出てくれば、やはり問題として

協議して、どうすればいいのかという話は起きるかもしれませんが、また、起きないかもしれません。けど今、そういうところまでいかない中においてなったわけでございまして、入り口でストップしておったという我々はとらえ方だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

入り口というふうに言われるけど、これは入り口だけでは済まんでしょう。一番肝心なところだし、そういうところはきちとした上で取り組むべきでしょう。なのに今ここへきてと、8月4日に、こういう文書を出さなきゃならないという市民の側に立ってみてください。おかしいですよ、それは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々もおかしいです。それだけ時間がかかっているのに、まだ何で返事が来ないのか、我々もおかしいです。当事者の皆様方におかれましても、やはりその辺が不安になったというところでないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

それは市長はそう言うけれども、我々もおかしいと言ってるけれども、この新聞にも書いてあるように、それが1つの大きな隘路になってることは私もそう思う。何も新聞のあれを持つわけじゃないけれども、その一番大事なところが約7カ月ぐらい、全くそういうやりとりなしに、それは県や国がどういう形でやりとりしたのかわからんけれど、それがないということでしょう。それがやはり、何も責めるわけじゃないけれども、あなた方は、やはりきちとした上で取り組むべきじゃなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

お答えします。

先ほど議員が言われましたように応募の理由としまして、申請団体のほうからは雪崩の被災者に安心感と希望を与えるというふうな感じで応募しましたという、応募理由が書かれています。そういう意味においては皆さんの心意気というものは、私としましても感じています。

話がありましたけれども、補助金につきましては先ほど言いましたように、お話をさせてもらっ

+

ていました。プレゼンのときにも、こういう問題がありますよということを説明させてもらいましたけれども、先ほど市としておかしいという部分におきましては、先ほど説明させてもらいましたように、具体的にもう少し細かい情報というものをつかみ切れない中で、募集をさせてもらったと。その辺につきましては、やはりもう少し調査の必要性があったのかなというふうには思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今の市長の答弁といい所長の答弁といい、やはり私は、新聞にも甘かったなんて書かれておりますから、それ以上、私は追い打ちはしませんけれども、やはりちょっと私は出した側、あるいは市民の側から言うと、そこの辺、もし県や国から来ないんなら、逆にそういうところに追い打ちをかけてでも、おい、ここが一番問題なんだねということでのやりとりが、あってもよかったような気がするんだ。これはおまえはそう言うけど、そう簡単にいかんわいと言われれば、それまでなんですけれどもね、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

あくまでも相手のおる部分でございます。じゃあ我々はすべて待ってたかという、そうではございません。我々といたしましても申請者のためを思うと、やはりどれだけでも早くいろいろとお答えしていきたいし、また、今、議員ご指摘のような、金銭的な問題も出てくるわけでございますので、そういったところを考えますと、やはり問題解決をしなくちゃいけない課題というのは、まだ結構あると思うわけでありますが、しかし、そういったところでもって、まず第一歩のところにとまっていたわけでございますので、それをしっかり整理をして、かからなければいけないわけがありますので、当事者の皆様方も、それがまだできなかったんだろうと私は思ってますし、我々といたしましても、せっかくそういうような崇高な理念のもとに手を挙げていただいたわけでございますので、行政としてもやはりそれに対して万全に、また支援を考えなくちゃいけない部分もあるのかもしれない。そういったところがこれからあるわけでありますが、そこへ入れないで終わったというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今の市長答弁、ある程度理解できないところもないではありません。ただ、せっかくそこまでの姿勢を持っておられるなら、これはこれからの問題であります。これまでのことばかり追及したりするだけが能じゃないんで、これを生かしていただきたい。これからの柵口、あるいはあの辺、何もこれは柵口というエゴというか、あそこだけのことを私は取り上げているんじゃないです。こ

れからの市政をやっていく上で、こういう細かいと言っちゃあれけども、弱い人たちが喜ぶような施設を、みんなで喜んで使ってるわけだ。こういうものを大事にするという基本的なもの、やっぱりしっかり持って、これから取り組んでいただきたいと、私はそういうふうにこの問題を要望しまして、一応これで区切りというか、つけさせていただきます。これから柵口だけじゃないんだから、ということで言わせていただきます。

次に、4番目の姫川病院の問題です。

これはこの間も言ったことと似たようなことを、同じようなことを言っているんです、私は。そこでどうなんでしょうかね、私、この間、ある債権者の集まりに、ちょこっと出させてもらいました、誘いがあったもんで。そこで非常にいい言葉を聞いた。講師2人が来たんですが、公だ、あるいは私だという、これは姫川病院について言うと、それだけでは論じられないものがある。総体的には公共という立場で、やっぱり取り上げるべきだと、こう言っとるんです。

私がいつも言ってるように、債権者だ、出資者だ、地権者だ、患者だ、市民だ、市も6億円からの金を出してるわけです、当然公共なんだ。この辺の取り組みについてどうお考えか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員は、市がこれだけ巨額の金を出してると言われましたが、これは市だけではございません。国県で、また市と合わせまして6億3,100万円ということでございますし、冒頭の答弁でもお答えさせていただいたように、運営に支援しとったわけでございません。救急医療の部分について、また、地域医療の確保という形の中でも診療所のほうへ行っていただいたとか、いろいろあるわけでございますし、また、医療機器の購入のときのいわゆる補助金としとるわけでございまして、これは姫川病院だけではございませんし、市内の医療施設については、そのような支援をさせていただく中で進めておるわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

その辺は正直言って、わかった上で質問しとるつもりです。国、県、市と回ってくる金なんだから。しかし、市民が金を出してることは間違いない、そういう意味でとらえてもらいたい。

それから最後、40秒ぐらいしかありませんが、きのうか、おととい、だれかの言葉だったが聞いていて、弱くなっても大丈夫な社会というフレーズを聞いて、ああ、そうだよなと思った。

きょう私は今回、4項目を取り上げましたけど、私は基本的には、そこを目指した質問を4問ともやらせてもらったつもりです。情報公開にしても、情報の開示にしても、あるいは弱くなったときに、私を含めて、どうやって生かしてもらえんのだろうと、そこだと思ふ。そこが一番だと思ふ。そこをきちっとして、行政に取り組むべきだということを申し上げまして、終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、吉岡議員の一般質問を終結いたします。

昼食時限が迫っておりますが、このまま本会議を続けさせていただきます。

日程第3．議案第113号

○議長（古畑浩一君）

次に、日程第3、議案第113号、契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第113号は、契約の締結についてでありまして、糸魚川東中学校校舎建築工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は5億1,870万円で、契約の相手方は、猪又・カネタ特定共同企業体であります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第4．議案第114号

○議長（古畑浩一君）

次に、日程第4、議案第114号、和解についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第114号は、和解についてであります。

清掃センターごみ処理施設から水銀化合物の溶出基準値を超える処理飛灰が排出されたことに関

し、株式会社日立製作所と和解することについて、決議をお願いしたいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

すみません。訂正させていただきます。和解することについて、「議決」をお願いしたいということで、「決議」と言いまして訂正させていただきます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、市民厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第5．陳情第2号の取り下げについて

○議長（古畑浩一君）

次に、日程第5、陳情第2号の取り下げについてを議題といたします。

本陳情は、8月29日の定例会初日、総務文教常任委員会へ付託いたしました、「年齢計算ニ関する法律」の改正についての意見書の提出を求める陳情書であります。

本陳情につきまして、陳情者みずから取り下げたいとの申し出がありますので、これを許可することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号の取り下げについては許可することと決しました。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後0時00分 散会〉

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+